

# 高齢者のライフレビューにおける心的防衛をどう取り扱うか

—研究のための面接で語らないことと自由と権利、  
そして語らないことで語られること—

林 智 一<sup>1</sup>

## I 問題と目的

終末期の患者や高齢者など、死を意識した人々に見られる人生の回顧は、ともすれば現実から逃避して過去へ耽溺していると受け取られたり、認知症などによる記憶障害と関係づけられたりするなど、否定的に捉えられがちであった。しかし、Butler (1963) は、彼らが人生を振り返り語ることにセラピューティックな意義を見出し、それをライフレビューと名付けた。ライフレビューが適応的に進展した場合、人生の否定的側面の中に肯定的側面も存在することに気づき、両者が統合されていく。そして、不安の低減や死の受容が可能となり、究極的には「自我の統合性 対 絶望」(Erikson, 1963) の危機の解決に至るとした。

筆者は、心理臨床家として、ライフレビューのセラピューティックな機能に注目し、高齢者に対する力動的個人心理療法にライフレビューの観点を導入することの意義を臨床実践から明らかにした(林, 1999; 2000; 2003など)。さらに近年では、ライフレビューの展開プロセスや奏功機序を解明するため、心理的に健康な高齢者に対する5回ないし10回の、回数を限定した、研究としてのライフレビューを実施している(林, 2012; 2016; 2018aなど)。

しかし、中には、中断には至らないまでも、想起が全般的に不活発な事例もあれば、ある話題について選択的に語られない場合もある。そ

こには、苦痛な思い出や自身の問題との直面化の回避など、心的防衛の存在が推察された。

苦痛な話題であっても、語り手がみずから主体的に語る場合には、相応のカタルシスや自我の統合性が得られることもある(林, 2012)。さらに、語り手の自我強度などがじゅうぶんであれば、聴き手からの直面化が有用な場合もある(林, 2018b)。

しかし、筆者が実施しているような研究としてのライフレビューにおいては、研究協力者への侵襲を最小限にとどめること、すなわち心理的に健康な高齢者からいたずらに問題や病気を引き出さないことが研究上の倫理的配慮として求められる。そして、研究協力者である語り手が語らない、あるいは語れないでいる話題について、「語らない自由と権利」を保証することが語り手の主体性尊重につながると考えられる(林, 2018a)。

そこで本研究では、研究としてのライフレビューにおいて、語らない・語れないことの意味と、そのように語らない・語れない話題やテーマの適切な取り扱い方について、事例をもとに考察することを目的とした。そこから得られる知見は、研究にとどまらず、臨床実践においても援用可能なものと考えられる。

1 医学部・大学院教育学研究科

## II 方法

### 1. 研究協力者

介護老人保健施設入所利用の高齢者の中から、明らかな認知症がなく、疎通性が良好であり、ある程度の言語化能力を有する、心理的に健康であると考えられる65歳以上のかたを施設より推薦してもらった。その後、筆者から研究趣旨を書面と口頭で説明し、研究協りに承諾を得たうえで面接を行った。今回は、面接の中で想起が不活発となって語らない・語れない状況を生じた、4名の研究協力者のライフレビュー事例を検討した。

### 2. 面接場所

上記の介護老人保健施設の面接室を利用し、一対一の対面法で面接を行った。

### 3. ライフレビュー面接5回法

週1回50分、計5回のライフレビュー面接を、臨床心理士である筆者が実施した。ここでいうライフレビュー面接とは、力動的個人心理療法にライフレビューの観点を導入したものである。1回目にはインタビューシートをもとに生育史や家族歴について面接者から尋ねたが、以降は、〈思い出のお話を聴かせてください〉と伝えて面接を開始した。そして、自発的回顧が表れた際に、面接者が積極的関心を示すことで、回顧を促進するという方法をとっている。

5回のライフレビューの終了後、翌週の6回目に、面接の振り返りを行った。面接の中で話しやすかった点、話しにくかった点などについて、語り手の感想を問うための面接であった。時間や場所などは、これまでのライフレビューのセッションに準じている。

なお、回数を5回に限定したのは、カウンセリングのトレーニング方法のひとつである「試行カウンセリング」(鑑, 1977)のアイデアをもとにしている。試行カウンセリングとは、「カウンセリングの本番をカウンセラーとしてやる前に、カウンセリングの本番と同じ事態で、回数を限定して、試みにカウンセラーとして活動

してみるということ」であり(鑑, 1977)、具体的には現在、精神的な問題で悩んでいない、健康な人を対象として5回ないし10回のカウンセリングを行う方法を言う。したがって、5回という回数は、カウンセリングのプロセスが展開し始める最低限の回数であると同時に、心理的に健康な研究協力者から深刻な問題や病理を引き出してしまう危険性の少ないものである。

## III 事例の提示

研究協力者(語り手)の発言を「」、面接者(聴き手)である筆者の発言を〈〉で示した。なお、プライバシーに配慮し、細部については改変を行った。

### 1. 事例A—一人の世界を大切に生きていくこと—

#### (1) 家族歴・生育史

60歳代の男性、Aさん。公務員の父と自営業の母のもと、2人同胞の第1子として生まれ、大学卒業後、会社員となった。しかし、40歳代で別の会社に移った。結婚して子どもも持ったが、50歳代で離婚。同時期に再度、転職して福祉関係の職に就いていた。自宅にて熱中症で倒れて入院後、独居困難ということで介護老人保健施設に入所した。

#### (2) 面接経過

#1でインタビューとして生育史や家族歴を聴取するが、家族やAさん自身の性格について尋ねると、「普通」としか回答しなかった。離婚や転職の経緯についても、話したくないそぶりが見られたので、〈話したくないことは話さなくてもいいですよ〉と伝えた。

#2に興味を尋ねると、映画鑑賞が趣味で大学時代は映画館でバイトをしていたと語られた。映画の話題は話しやすい様子だった。

#3では、現在、子どもが4、5日に1回くらい来て、洗濯などをしてくれることが語られた。子育てについて尋ねると、「苦労はないが、少しぐずりました」という。徐々に想起が増え、

固有名詞なども交えて詳細になっていく。ただ、<ぐずったというのは？>と聴き手が掘り下げようとしても、それ以上、話そうとはせず、黙ってしまわれた。

#4に結婚の経緯が語られるが、<結婚してみてどう感じましたか？>という問いには、「普通」、<子どもができたことはどう感じましたか？>という問いにも、「なんだかおかしかった」と、淡々としている。転職については、上司とそりが合わなかったと言い、再就職先で給料が大幅にダウンしたとも語るが、感情は伝わってこない。

#5では、聴き手から離婚の理由について話題にするが、「はっきり分からない」と言う。離婚後は両親と暮らしたが、Aさんが50~60歳代に両親とも死去した。以後、一人暮らしをしていた。仕事と年金で生活に苦労はなく、毎日、車でマンガ喫茶に通う生活だった。なお、Aさんが好んで読んでいたのは、現実的というよりはファンタジーの要素の強い少年向けマンガであった。

面接の振り返りでは、話しづらかった点はないと言う。思い出の話をする事について「どうっていうことはない」と、表面上は特に痛痒を感じていなかったようである。聴き手が<人生は百点満点で何点でしょうか？>と尋ねると、「7, 80点」で、「特に(人生の)後半、面白くないこともあった。中でも転職は給料も下がり、不本意だった」と語る。

### (3) 事例の考察

①非構造的ライフレビューの限界 非構造的ライフレビューでは、語り手のペースや主体性、自発性を尊重する。そのため、質問項目に沿って聴く構造的な方法に比べて、よりカウンセリング的・心理療法的である(林, 2017)。一方、想起への抵抗や心的防衛が強く見られる場合、5回という限られた回数では限界がある。語り手の抵抗や心的防衛を扱うまでの信頼関係構築のための時間がないからである。

また、映画やマンガなど物語の世界に浸り、一人でいることを好み、元妻や子どもとの関係

にも醒めたところのあるAさんにとっては、上司とそりが合わずに転職したことから推察されるように、仕事上の対人関係も負担であったようである。面接で聴き手を前にすることにも、緊張や困惑を感じていたかもしれない。それでも協力を拒否したり、中断したりはしない非主張的な面もまた、Aさんの特徴である。そのようなパーソナリティや対人関係上の特徴を鑑みれば、聴き手との間にほどよい距離を置いておくことは、Aさんにとってある意味、必然であっただろう。

②語らないことの自由と権利 研究の承諾を得る際に、倫理的配慮として“話しすぎるとつらくなることもあるので、無理に話す必要はないし、いつでも中断できる”という旨を文書と口頭で伝えていた。また、上記①のような理解をもとに、聴き手からそれ以上、執拗に質問を繰り返したり、想起や回答を無理強いしたりすることはしなかった。

本事例を通して、“語り手が語らない自由と権利”を保証することが語り手の主体性を尊重するカウンセリング的ライフレビューの根本姿勢であると、あらためて痛感させられた。研究として実施される面接においては、主訴を持たない語り手からいたずらに問題や病理を引き出さないことが倫理的配慮として不可欠であり、研究協力者の意思や主体性が第一に尊重されるべきだからである。

## 2. 事例B—疑似統合の疑いと、心理的安寧を守ること—

### (1) 家族歴・生育史

90歳代の男性、Bさん。政治家の父と専業主婦の母のもと、3人同胞の第3子として生まれ、専門学校卒業後、徴兵されたが、訓練のみで終戦を迎えた。戦後は公務員になった。インタビュー時は、結婚歴なしと回答していた。

### (2) 面接経過

#1では、軍隊の話題から語られた。幹部候補生として入隊し、退役の時には菓や食料を袋いっぱいもらい、向こう6ヶ月の給料もくれる

など、待遇が良かったという。「家内」が介護老人保健施設入所の手配してくれたが、すでに死去し、子どもは小さい頃に病死した（インテイク時には結婚歴なしとのことだったので、聴き手は離婚などがあって話が混乱しているのかと考え、いろんな可能性もふまえて尋ねたが、結局、詳細は明らかにならなかった）。

# 2でも戦時中の話題が中心となる。訓練地にはB29が編隊を組んで来るが、高射砲の弾幕の上を飛ぶ。それを見て、日本は負けると思った。戦後、知人の紹介で公務員となる。その後、みずからの希望で役所の所属を変わり、業者の監督をする立場になった。〈結婚は？〉と聴き手から再度、話題にすると、「飯炊き女がいた」。家事をしてもらっていた。

# 3も軍隊の話題で、志望した軍は、制服がかっこよく、服装に惚れたからだと言う。最初の役所では、「担当官」の不正の尻拭いで訂正印を押さないといけなかった。〈損な役回りですぬ〉という応答を契機に、さらに当時の職場の詳細が語られた。結婚の話題に対する曖昧な回答とはずいぶん落差が感じられたが、認知症の診断のないことなども含めて、重篤な記憶障害などによる現象とは考えにくかった。

# 4、60歳で退職したが、軍の恩給もあったし、800坪の土地もあるし、もうお金は儲けなくても良いか、と思うようになったという。「飯炊き女」が家事をしてくれた。34、5歳の女性で、この施設入所もその人が契約してくれた。退職後は、マージャンをしたり、大金をはたいて船を借り、「太平洋の真ん中」で釣りをしたりと、悠々自適の生活で楽しかった。

# 5では再び軍隊の話題となる。軍は、船の倉庫にいっぱい、見たこともないような外国のお菓子を買い込んでいて、天長節にくれた。「恩給もあり、もう使い切らん（笑）」。「愉快的な人生。愉快地にやれるように努力はしてきたけど」と締めくくる。面接を振り返って、〈話しにくかったことはなかったですか？〉と問うと、「ない」と即答される。〈人生は百点満点で何点でしょうか？〉と尋ねると、「7、80点」。子どもがいないのが減点。風邪をひかせて殺し

たようなもの。「家内」も死んだ。ガンで、自分が役所に勤務していた時に亡くなった。

### (3) 事例の考察

① 選択的な話題に関して語られないこと 軍隊時代や退職後の生活などの詳細な話しぶりに比して、結婚の話題は質問に対する回答がなく、不明な点が多かった。「家内」と「飯炊き女」が同一人物なのかどうかも明らかにはならなかったが、在宅時に利用していた女性のホームヘルパーやケアマネージャーに対して、時代錯誤的ではあるが、Bさん独自の呼称を用いていたという可能性はあろう。

面接の振り返りにおいて、人生の減点部分として、子どもや妻との死別があらためて語られたが、子どもの死は# 1でも語られており、おそらくその点は事実であったのだろう。結婚生活の詳細は不明であるが、子どもの病死や妻との死別は、Bさんにとっては受け入れがたいくらい思い出であり、そこに触れないことで心理的安定を保っていたように推察された。

② 疑似統合 受け入れがたいと思われる要素を否定することによって、全体としては満足の行くライフサイクルであったという見方を構築する過程を疑似統合 (Erikson, Erikson, & Kivnick, 1986) と呼ぶ。Bさんの場合、おそらく妻子と死別したものと思われたが、そのように回顧することが苦痛なエピソードは曖昧にされ、軍隊や退職後の生活など、肯定的話題のみを選択的に回顧していたようであった。このような回顧のしかたは、疑似統合の典型であると考えられよう。

しかし、疑似統合であったとしても、現在の安定を揺さぶるような直面化を図る介入には慎重であるべきだと筆者は考えた。回数の限られた研究としての面接では、選択的に語られない話題を扱うかどうか、慎重さが求められる。語り手の自我強度のアセスメントと同時に、回顧を無理強いするのではなく、語り手の自発性、主体性を尊重する態度がライフレビュー・プロセスの促進要因と考えられるからである。

### 3. 事例C—元喜劇俳優であることの打ち明け方—

#### (1) 家族歴・生育史

90歳の男性、Cさん。農業を営む父母のもと、2人同胞の第1子として生まれた。軍関係の学校から、終戦のため高校に移る。軍関係の学校での経験を活かして船舶関係の仕事に就くが、後に転職し、支店長で定年退職した。妻を亡くし、独居が困難となったため、介護老人保健施設入所に至った。

#### (2) 面接経過

#1は、インタビューとして聴き手から生育史について尋ねた。船舶関係の仕事をしていた頃、船で事故に遭ったが、「軍関係の学校で習ったことが役立ち」、死者を1人も出さずに救助して、表彰された。その後、転職して、定年まで会社に勤め、支店長にまでなった。

#2,3では、Cさんは、自分のことを無口だと言うが、20歳代の頃の旅行の話題、亡妻と結婚した経緯など、ライフレビューが円滑に活性化していった。原家族の話題、子ども時代や結婚後の家族についても、自発的に語られるようになった。会社員時代は、宴会で芸を見せてみなに受けたと言って、面接場面でもその芸を演じて見せてくれることがたびたび見られた。Cさんの笑顔は非常に剽軽で、印象的であった。

Cさんの芸達者ぶりに聴き手が感心すると、#4にはじめて、若い頃に都会に出て、有名な喜劇俳優と一緒に舞台に立っていたと言う。しかし、父に連れ戻され、地元で会社員となり、その後に結婚したことが明かされた。

喜劇俳優を辞めたことをCさんはどう思っているのか気になり、聴き手から尋ねてみた。「金は良いが、同僚が遊ぶ、遊ぶと誘ってくる。朝から酒に酔っている。健康に悪い。それはいかんと思う」と、辞めたことを肯定的に捉えているかのように語るが、<父に連れ戻されて、良かったということでしょうか？>と尋ねると、曖昧な返答しかなかった。

#5でも、喜劇俳優時代を「あの頃は良かった」、有名俳優などと共演した、と振り返る。

一方、「今は年を取っていかん。三途の川を渡らんといかんのにこたえる。後ろがつかえる」と言って笑う。再び舞台で有名俳優と共演した話題になるが、「でも自分は田んぼ人間…」と自嘲的につぶやく。

面接の振り返りで、<人生は百点満点で何点でしょうか？>と尋ねると、「50点」と答える。<減点の理由は？>と尋ねると、「それはちょっとわからん。屁をこいて寝えということ。まあ良かった。楽しかった」と茶化したように回答し、またいつもの芸を演じて面接を終えた。

#### (3) 事例の考察

①大切なことは、いつも最後に語られる 喜劇俳優であったことを秘してきたことには、以下の理由が考えられる。a. 聴き手との信頼関係が構築され、面接が何を話しても安全な場とならなければ、語り手の秘密が開示されることは困難である。そこに至るまでに4回を要したということかもしれない。b. 喜劇俳優を辞めたことには、次の②項に示すようなアンビバレントな思いを有していることが推察され、それが語りにくさにつながったことも考えられる。c. 芸達者なところを見せて聴き手を感心させておいて、終盤に“実は喜劇俳優だった”と明かすという展開は、語り手のドラマティックな演出であったという見方もあるかもしれない。

②喜劇俳優としてのアンビバレント 有名俳優との共演を誇りながらも、「自分は田んぼ人間」と自嘲するなど、喜劇俳優であったことは誇りでもあるが、父に連れ戻され、大成しなかったという、一方では挫折体験でもあったのかもしれない。また、人生が「50点」という評価も、微妙なところである。Cさんの中では、いまだ自我の統合性は得られていないようである。だが、聴き手がCさんの芸に関心を持ち、感心していたことは、信頼関係の構築やCさんの自己肯定感の向上、自己受容、ひいては秘密を明かせるようになるなど、心理的健康を支える契機となったものと推察される。

#### 4. 事例D—震災のサバイバーとして生きること—

##### (1) 家族歴・生育史

90歳の女性、Dさん。自営業の父母のもと、4人同胞の第2子として生まれた。女学校卒業後、役所勤めをし、20歳代で恋愛結婚後は、子育てをしながらアルバイトをしていた。夫は中年期に早世し、子どもの独立後は独居していたが、一人での生活が困難となり、介護老人保健施設入所に至った。

##### (2) 面接経過

#1から生育史の回顧がスムーズに始まった。裕福な家庭に生まれ、女学校卒業後、役所勤めをしていた。亡夫とは恋愛結婚だが、中年期に死別し、その当時の記憶がないほどショックだった。このような回顧が#2でも続いた。

#3では、新聞の切り抜きを持参する。空襲で倒壊した建物の再現図で、「私の原点を持ってきました」と言う。その建物にあった役所で秘書として働いていたそうである。その頃と同僚・上司の思い出が語られた後に、空襲でみな亡くなったと言う。Dさんは「空襲の2日前に実家に帰ったので被災を免れた」とのことである。だから、その建物が「私の命の原点。(誕生に次ぐ)第2の原点」だと言う。その後、すでに親も親戚も亡くなったと、身内の死が話題になる。重層的に語られる死別体験がDさんの人生における葛藤的テーマであることがうかがわれた。やがて「もう欲もないし、生きるだけ生きられたら良い」と、達観したように締めくくる。

#4,5回では再び女学校時代や秘書時代の思い出が語られた。その後、最近の生活や施設入所に至る経緯など、現実的な話題に戻って、終了した。面接の振り返りでは、「話しにくかったことはなかった。触れたくない話は(懐に)納めた(笑)」とのことであった。〈人生は百点満点で何点でしょうか?〉と尋ねると、「60点。まだまだできていないことがあるが、自分なりに努力はしてきたと思う」と回答された。

##### (3) 事例の考察

①こころの傷跡を確認し、必要によっては絆創膏を貼る 命をとりとめた被災者が抱く死者に対する罪悪感のことをサバイバーギルトと呼ぶ。同僚らを空襲で失い、自分だけが助かったという体験を「命の原点」と呼ぶDさんの場合、生還に焦点が当てられ、罪悪感は背景に沈んでいるようである。

さらに夫の早世など、死別がDさんにとって重要なテーマであることはうかがわれたが、研究としての限られた回数の面接で扱うことに筆者は躊躇を覚えた。その後にDさんが抑うつ的になることなくライフレビューが展開し、現実の話題に回帰して収束するという心理的に健康な高齢者の典型的プロセス(林, 2012)であったことを考えると、現時点ではそれで良かったと考える。

身体の傷に例えると、かさぶたを剥がすような介入は控え、そっと傷跡を確認するにとどめておくような対応である。ただし、もしその傷跡に今も血や体液が滲み出しているようなら、可能な限りのケアは必要である。場合によっては本格的な心理療法につなぐことも求められる。すなわち、研究であったとしても、そこに救急的に“絆創膏を貼る”ような対応は倫理的に不可欠である。このような観点を「patch(絆創膏)モデル」と呼んでおく。

##### ②“語らないことで語られること”を聴き取る

Dさんの場合、潜在すると思われる罪悪感に覆いをしておくことで心理的安寧を保つという、ほどよい心的防衛が働き、そこに心理的健康さや現実適応力、レジリエンスなど肯定的側面がうかがわれた。面接の振り返りでDさん自身が「触れたくない話は納めた」と述べていたように、意識的、自覚的に、苦痛なことを回顧せず、自身の中に適切に抱えておけることは、心理的健康さの表れであろう。

通常の面接調査では語り手のプロトコルを引き出すことに重点が置かれる。多くの心理療法でも同様である。だが、語らないこと自体に意味がある場合もある。介入的・侵襲的に心的防衛の“覆い”を取り去るのではなく、“語らない

ことで語られること”を共感的に聴き取ることを重視したいと筆者は考える。それが語り手のペースに応じた、無理のない、安全なライフレビューにつながるものであろう。このような聴き手の態度は、恣意的解釈に陥る危険性がある反面、研究として、あるいは心理療法として、語り手に対するより豊かで深い理解がひらかれる可能性もある。

#### IV 総合考察

##### 1. 語らないこと・語れないことの多様性と多次元性

ライフレビューにおいて語らない・語れない事例の中にも、全般的に回顧が不活発な事例Aのような例もあれば、選択的に特定の話題を語らない・語れない事例B、事例Cのような例もあった。それらの事例では、聴き手から質問をし、明確にしようとしたが、それでも語り手が語らなかったのである。

それに対して事例Dでは、語り手が自発的に語らないだけでなく、聴き手の側が躊躇を覚え、特定の感情に踏み込んで尋ねることは回避していた。すなわち、聴き手は、語り手の中に死別の傷みやサバイバーギルトの可能性などが潜在していることを感じつつ、あえてそれを明るみに出すような質問を行うことがなかったのである。

このように、語り手と聴き手の関係性の中で語らない・語れない話題に触れないでおくことを選択するという場面も生じうる。語らない・語れない状況といっても多様な局面を有し、また全般的な想起の不活性から特定の話題の回避まで、さまざまなレベルで生じるという意味では、多次元的でもある。

##### 2. 覆いを取るべきか、取らざるべきか—心的防衛とそのアセスメント—

語らない・語れないことをどう取り扱うかという判断は難しく、聴き手側にも迷いを生じる部分がある。あくまで語り手の主体性尊重が第一であり、回顧を強いることは問題である。だ

が、それが人生の未解決の葛藤に関連するテーマであれば、研究としてのライフレビューといえども取り扱い方によっては回顧が活性化し、語り手が自我の統合性に向かう可能性がある。語らない・語れない話題に触れることがライフレビュー・プロセスの促進に資する場面もありうるのである。

一方、クライアントの心的防衛を打ち破り、無意識的で内的な問題を露わにすることだけが心理療法ではない。病態水準の重いクライアントの場合には、心的防衛という“覆い”を作ることが目的となる場合もある。研究としてのライフレビューにおいては、なおさらであろう。研究としての面接によって語り手を不安定にしまうことは、研究倫理として避けるべきである。そのため、心的防衛の取り扱いについては、格段の慎重さが求められる。

林(2003)は、「ライフレビューにおいて想起が生じるか否かは、防衛機制の強さとその解決を求める人格の統合への動機づけとのバランスによる」と述べている。同様に、なぜ想起が生じるのかという問題について、Webster & Young (1988) は、「心理療法という状況の持つ安全で共感的環境のため、心理的葛藤を有しているために意識にあらわれにくいような出来事の想起が面接で促進される」のだと言う。

したがって、語り手が語らない・語れない状況では、心的防衛のほうが人格の統合への動機づけよりも勝っていたり、想起を可能とするような安全で共感的環境が構築されていなかったりするものと推察される。そこで、次のような観点で語り手、および語り手と聴き手の関係性をアセスメントすることが肝要であろう。①語り手が語らないことと語ること、それぞれのメリットとデメリット、②語り手の自我強度などの心理的健康さ、③語り手の防衛機制の強さと、未解決の葛藤の解決を求める人格の統合への動機づけとのバランス、④語り手と聴き手の信頼関係の程度や面接の場が安全で共感的環境となっているかなど、両者の関係性とその場の状況。

なお、研究としてのライフレビューにおいて

も、語り手と聴き手の間には転移－逆転移が生じている(林, 2018c; 2019a; 2019b)。したがって、想起全般あるいは特定の話題について回避することの中に、両者の転移－逆転移が絡まりあって、一種の共謀関係の色彩を帯びていないかどうか、検討することも不可欠である。

そのためには、研究としてのライフレビューであっても、心理臨床家としての目を持って、転移－逆転移などの面接関係の吟味を行う必要がある。また、そのような視点から研究としての面接を見つめることも、心理臨床家がライフレビューを研究することの意義でもある。

その上で、アセスメントの結果、その問題を取り扱うのであれば、語らない・語れないである話題やテーマについて掘り下げて質問したり、あるいは語らない・語れない状況自体を面接テーマとしたりするなど、なんらかの直面化が必要となる。その際には、林(2018b)が指摘している、①クライアントと面接者の間の関係性、②葛藤的テーマのクライアントにとっての重要性、③葛藤的テーマを扱うに耐えうるクライアントの自我強度、④その葛藤的テーマがどのくらい意識に近いところにあるか、⑤葛藤的テーマを語った後のクライアントの心理状態、⑥解釈の必要性、⑦その後のライフレビューの展開などの、各点に留意すべきである。

また、〈人生は百点満点で何点でしょうか?〉という人生全体を振り返るような質問をしておくと、その後に減点部分について語り手から自発的に触れたり、あるいは聴き手から尋ねたりしやすくなる。事例Dに見られたように、「触れたくない話は納めた」という、意図的にある話題に触れなかったことが示されるような発言が得られることもある。よって、この質問は、語り手が語りにくい否定的側面をどこまでライフレビューの中で扱えるのかという感触を確かめる契機となりうると考えられる。

以上のような観点は、研究としての面接のみならず、心理臨床実践にも援用可能なものである。特に心的防衛として語らない・語れないことを尊重する姿勢は、自我強度の低いクライアントと接する際に、とりわけ重要となろう。

3. 語らない・語れないことで、何を語っているのか—語り手と聴き手が相互に理解を深めるために—

本研究の各事例を通じて示したように、語り手が語らない・語れないことの意味は多様かつ多次的である。ただ、語り手が語らない・語れないことの意味を吟味したり、可能であればそこに直面化したり、語り手と聴き手の転移－逆転移を検討したりすることによって、語らない・語れないことで語られていることを明らかにする可能性が開かれる。それによって語り手の心的世界に対する聴き手の理解、語り手の自己理解、語り手・聴き手双方の面接における関係性への理解、ひいては聴き手側の自己理解などを深化させることが期待される。

## V おわりに—

研究としての面接調査では、とすればプロトコルを引き出すことに主眼が置かれ、語り手と聴き手の間の関係性は等閑視されがちである。そこには、心理臨床家でなければ把握しづらい転移－逆転移などの問題も潜んでいるため、さらに状況は複雑となる。

そのような中で、“語らない自由と権利”を保証し、語り手の主体性の尊重や心的防衛を守ること、語り手と聴き手の関係性に注目して“語らないことで語られること”を聴き取ることなど、心理臨床家の専門性や独自性を活かした研究を実現していくことが肝要であると思われる。それは、心理臨床実践や心理臨床家の行う研究にとどまらず、広く面接調査を実施する研究者に、そしてなによりも研究協力者の福祉に資するものとなろう。

本研究は、あくまでもそのワンステップに過ぎない。だが、筆者の体験を一人のものにしておくことなく、研究者・心理臨床家の間で共有し、さらに社会への還元を目指して、今後も研究に取り組んでいきたい。



引用文献

Butler, R. N. 1963 The life review: An interpretation of reminiscence in the aged. *Psychiatry*, 26, 65-75.

Erikson, E. H. 1963 *Childhood and Society*, 2nd Ed. New York: W. W. Norton. (仁科弥生(訳) 1977 幼児期と社会 I みすず書房).

Erikson, E. H., Erikson, J. M., & Kivnick, H. J. 1986 *Vital Involvement in Old Age*. New York: W. W. Norton. (朝長正徳・朝長梨枝子(訳) 1990 老年期—生き生きしたかわりあい— みすず書房).

林 智一 1999 人生の統合期の心理療法におけるライフレビュー 心理臨床学研究, 17(4), 390-400.

林 智一 2000 老人保健施設における心理療法的接近の試み—長期入所の高齢期女性との心理面接過程から— 心理臨床学研究, 18(1), 58-68.

林 智一 2003 高齢者を対象とした力動的心理療法におけるライフレビューの臨床的利用 広島大学大学院博士論文.

林 智一 2012 公益財団法人 太陽生命厚生財団平成22年度社会福祉事業調査・研究助成報告書 高齢者の昔語りの心理臨床学的検討—ライフレビュー面接モデルの構築に向けて— 大分大学医学部医学科社会心理学講座 全65頁.

林 智一 2016 科学研究費助成事業平成24年度～平成27年度研究報告書 ライフレビューはどのようなプロセスで展開するのか—高齢者に対する面接事例から— 大分大学医学部医学科社会心理学講座 全104頁.

林 智一 2017 高齢者に対する回数制限非構造的ライフレビューの臨床的考察—「こころの生涯学習」としての有用性と限界について— 大分大学高等教育開発センター紀要, 9, 13-22.

林 智一 2018a 日本心理臨床学会平成28年度研究助成研究成果報告書 高齢者の心理療法におけるライフレビュー・プロセスの検討 香川大学医学部臨床心理学科発達臨床心理学研究室 全35頁.

林 智一 2018b 高齢者のライフレビュー面接5回法における直面化に関する一考察—妻の介護における「心のこり」を語った男性高齢者の事例から— 香川大学教育学部研究報告第I部, 149, 111-118.

林 智一 2018c 職業をライフワークとした—高齢

期女性のライフレビュー—セラピストの逆転移をめぐって— 日本家族心理学会35回大会プログラム・発表論文集, 46-47

林 智一 2019a ライフレビューの中で語られた家族イメージと転移的感情—高齢期女性に対する研究としての面接事例から— 日本家族心理学会第36回大会プログラム・発表論文集, 36, 44-45.

林 智一 2019b 高齢者のライフレビューに対する聴き手の逆転移的感情—高齢期女性の2事例から— 日本老年臨床心理学会第1回大会プログラム要旨集, 36.

鐘幹八郎 1977 試行カウンセリング 誠信書房.

Webster, J. D. & Young, R. A. 1988 Process variables of the life review: Counseling implications. *International Aging and Human Development*, 26(4), 315-323.

【倫理的配慮】

1. 本研究の出発点となった研究は、平成28(2016)年、大分大学倫理委員会にて審査を受け、承認された『高齢者の心理療法におけるライフレビュー・プロセスの検討』である。以後、所属異動後も、同様のフォーマットで研究を継続している。
2. 本文に記したように、研究協力者に対しては、筆者から研究趣旨を書面と口頭で説明し、研究協力を承諾を得たうえで面接を行った。承諾については、「同意書」2部に署名をいただき、研究協力者と研究者がそれぞれ一部ずつ保管するというかたちで行っている。公表を前提としていることも説明したうえで承諾を得ていることは言うまでもない。なお、書面として用意した「説明書」も、前述の大分大学倫理委員会にて審査を受けたものを、筆者の所属の変更に伴い、所属先などを修正して、そのまま利用している。
3. 本研究で提示した事例は、いずれもその一部をすでに関連学会にて発表し、発表論文集に掲載、または印刷中である。当然ながら、各学会の倫理規定やプライバシー保護に関する基準に則って記述した原稿が受理されたうえでの発表、公刊である。それらは、一部を除き、WEB上で公開されるなど、学会員以

外にも広くアクセス可能であることを付言しておく。

なお、プライバシー保護について、具体的には、個人が特定されないように、固有名詞などは用いず、事例の本質に関わらない部分は改変するなどして、可能な限りの配慮を行っている。学会発表および発表論文集は、以下のとおりである。

林 智一 2018 高齢者に対するライフレビュー面接5回法における防衛をどう考えるか—研究のための面接で語らない自由と権利— 日本理論心理学会第64回大会(発表論文集印刷中).

林 智一 2019 男性高齢者のライフレビュー面接における過去の明かし方に関する一考察 日本健康心理学会第32回大会WEB抄録集, 32, 169.

林 智一 2019 高齢者が思い出を語らない、語れないことの意味—非構造的ライフレビュー面接5回法の事例より— 中国四国心理学会論文集, 51, 30. <[https://home.hiroshima-u.ac.jp/cspa/pdf/paper/ippan/2018/2018\\_30.pdf](https://home.hiroshima-u.ac.jp/cspa/pdf/paper/ippan/2018/2018_30.pdf)>

林 智一 2020 ライフレビューにおける高齢者の否定的な語りをどう聴くか—研究としての面接において語ること・語らないこと、そしてそれを聴くこと・聴かないこと— 日本心理臨床学会第39回大会発表論文集, 94.

4. 本研究に、特定の企業・団体との利益相反はない。

#### 【付記】

本研究は、科研費基盤研究(C)17K04424『高齢者のライフレビューが生起するとき—奏功機序の解明と技法論の構築に向けて—』(研究代表: 林 智一)によるものです。研究にご協力いただきました高齢者のみなさま、そして介護老人保健施設スタッフのみなさまに感謝いたします。

公的な研究費をいただいて行う研究であり、可能な限りのエフォートを注ぎ込みたいと願いつつも、目の前の多忙さを理由に、研究から逃

げ出しそうになる筆者自身がいることも、率直に記しておく必要があるかと思えます。

一方、高齢者のみなさまのそれぞれに独自の人生模様を拝聴させていただく中で、筆者のほうが支えられ、励まされている側面も、ずいぶん大きいように感じております。研究としての面接ではありますが、人と人が関わり合うことのパワーを感じずにはおれません。そのような喜びもまた、心理臨床的研究の中にはあるということ、今後も発信していきたいと考えます。